



横浜税関 令和6年



年末特別警戒期間

不正薬物、金地金の密輸は重大な犯罪です！

税関では検査機器を最大限活用し、
水際取締りを一層強化しています

実施期間

12月5日(木)～12月12日(木)



通報・情報提供のお願い

- ▶ 不審な漂流物・漂着物がある
- ▶ 不審な信号・無線交信がある
- ▶ 見慣れない車輛・船舶がある



税関へ通報を
お願いします

通報方法①

税関密輸ダイヤル ☎

0120 - 461 - 961
シロイ クロイ
※24時間受付※

通報方法②

メール ✉

yokohama-mitsuyu
110@customs.go.jp

通報方法③

税関HP 🖨

「密輸に関する情報提供」

<https://www.customs.go.jp/quest/smuggling.htm>

横浜税関
ホームページ



横浜税関鹿島支署日立出張所

空港や海港での検査にご協力お願いいたします。

門型金属探知機

税関では、金地金の密輸に対して、検査の強化、処罰の強化など対策をとっています。

自分が携行した荷物については、「知らない」は通用しません

金の密輸は脱税を伴う重大犯罪です

罰金

1,000万円
又は
貨物の価格の
5倍

罰則内容

犯罪に荷担しない、巻き込まれない等、十分ご留意ください。

例えば

2,000万円の金を

密輸すると

STOP!!
金密輸

税関では門型金属探知機等を活用し、金地金の密輸取り締まりのため、検査を強化しています

想像以上の罰金!
どうしよう...

罰金
1億円

バレないと
思ったのに...



摘発事例 01

ん？胸が硬い！？

函館税関は、台湾から函館空港に到着した航空機旅客からブラジャーに隠匿されていた金塊約10kgを発見、摘発しました。



摘発事例 02

粘着テープで足の裏に・・・

門司税関は、大韓民国から福岡空港に到着した男性の税関検査において、足の裏に粘着テープで張り付け及び股間に隠匿した金地金約3kgを発見、摘発しました。



横浜税関鹿島税関支署日立出張所

税関密輸ダイヤル ☎ 0120-461-961

メール ✉ yokohama-mitsuyu110@customs.go.jp

税関HP

「ストップ金密輸」緊急対策

